

## お知らせ

### 1 ゼロ県債工事等に係る金融保証について

平成 29 年度発注で平成 30 年度に跨がる工事等について、契約年度の支払限度額が 0 円の場合があります。

この場合、県に対して、契約年度における前払金の請求ができないため、資金繰りに支障を来す場合も想定されます。

そこで、前払金保証事業会社が国土交通大臣の承認を受け、早期着工に要する資金を受注業者が調達するに際し、100%の金融保証を行うこととなりました。

※ただし、金融保証の範囲は、平成 30 年度に支払われる前払金の範囲となります。

詳細については、西日本建設業保証株式会社宮崎支店にお問い合わせください。

### 2 経営事項審査における 1 で生じた借入金の取扱について

経営状況分析の申請者は、1 で生じた借入金の額を負債合計から控除することができます。

控除する際には、以下の 2 点に御注意ください。

- ① 経営状況分析申請書の余白に「ゼロ債権金融保証による借入金 ○○○円」と記載して申請してください。
- ② 控除する金額について、ゼロ県債工事等に係る金融保証による融資を実行した金融機関から残高証明を受けてください。

詳細については、経営状況分析を依頼される各分析センターにお問い合わせください。